

## 平成27年度建設工事の入札制度改定に係る説明会における質疑応答

過日行われました標記説明会での主な質疑応答について取りまとめましたので、参考として下さい。

### 1 災害時の緊急体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式の試行

質 問	回 答
H26において災害に関する工事で該当する工事案件数はどの位ありますか。 (安曇野会場)	この制度に該当する工事の件数については、個々の工事概要まで把握していないので不明ですが、参考までにH26に発注した災害復旧及び災害関連工事の土木一式工事及びとび土工コンクリート工事は30箇所程度です。

### 2 建設工事において、主任技術者として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式について

質 問	回 答
若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式について年齢制限はありますか (長野、安曇野会場)	若手の定義と致しまして公告時点で40歳未満としています。
「1級、2級土木施工管理技士」又は「それと同等の資格者」等を要件としている案件において、1、2級国家資格等がない若手技術者を、主任技術者として配置し、1、2級国家資格等有るベテラン技術者を現場代理人として配置する組み合わせで取組はできるのでしょうか。 (長野会場)	主任技術者は、建設業法上に基づいた1、2級国家資格等がなければ配置することはできませんので、取組はできません。 今回の取組は、若手技術者で1、2級国家資格等を持っているが、実績のない技術者が対象となります。この制度を利用いただき実績を積むことで、若手技術者の技術力の向上に寄与する取組となります。
主任技術者が専任となっているが、建設業法上、兼務ができる規模の工事でも専任となるのでしょうか。 (長野会場)	資料での記載の専任とは主任技術者と現場代理人の兼務ができないことを記載したものです。 主任技術者の専任、非専任は建設業法に定めのとおりです。
若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式については、公告の時点で判断できるのでしょうか、または発注者の判断で対象の案件となるのか、どちらでしょうか。 (上田会場)	全ての案件において対象とします。このため、若手技術者を配置することを評価する場合は、価格以外の評価点申請の技術者の評価項目において、若手配置と記載する必要があります。

### 3 情報共有システムの本格運用について

質 問	回 答
情報共有について、1500万円以下の工事案件の場合も工事成績評定の加点評価は行わないのですか。 (飯田会場)	行いません。
情報共有について、1500万円以下の工事案件で、協議により実施する場合、経費は計上していただけますか。 (飯田会場)	経費について1500万円以下の工事についても共通仮設費の率分に含まれていますので、別途計上することはしません。

※情報共有システムの本格運用について説明会では平成27年10月1日以降の公告案件からと説明いたしましたが、平成27年11月1日以降の公告案件からとします。